

# 平成29年第1回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成29年1月23日(月) 14時00分～16時15分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

1 出席委員の氏名

近 藤 孝 信  
塩 田 絹 代  
永 田 良 二

1 欠席委員の氏名

坂 上 三 徳  
吉 田 英 則

1 委員以外の出席者の氏名

教育次長	渡 部 博
教育総務課長	山 崎 康 徳
スポーツ振興課長	泉 淳一郎
学校教育課学事班長	塩 士 敬 治
生涯学習課生涯学習班長	岡 野 俊 作
学校教育課指導主事	松 島 由 幸
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第1号 南島原市学校施設整備基金条例の制定について

議案第2号 南島原市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について

議案第3号 南島原市教育支援委員会の答申について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について

(2) 平成28年度卒業式及び平成29年度入学式について

(3) 辞令交付式について

(4) 次回教育委員会定例会の開催について

(5) 教育委員会臨時会の開催について

(6) その他

第5 閉会

日程第1 開 会

近藤委員長 　ただ今から平成29年第1回定例会を開会いたします。

日程第2 前回会議録の承認

近藤委員長 　日程第2、前回会議録の承認です。坂上委員が指名されておりましたが、本日欠席ですので、塩田委員へ署名をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

＜はいの声＞

近藤委員長 　それでは、署名をお願いいたします。

＜塩田委員が署名＞

近藤委員長 　ありがとうございました。

日程第3 会議録署名人の指名

近藤委員長 　日程第3、会議録署名人の指名です。今回も、塩田委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

＜はいの声＞

近藤委員長 　そのとおり、決定いたします。

日程第4 教育長報告

近藤委員長 　日程第4、教育長報告に入ります。教育長から報告をお願いいたします。

（別紙により、平成28年12月19日から平成29年1月19日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告）

近藤委員長 　ありがとうございました。  
今の報告について、何かお尋ね等ございませんでしょうか。

近藤委員長 　特にないようですので、以上で教育長報告を終わらせていただきます。

近藤委員長 　続きまして、日程第5、議案審議に入ります。  
議案第1号「南島原市学校施設整備基金条例の制定について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

教育総務課長 　議案第1号「南島原市学校施設整備基金条例の制定について」説明いたします。

現在、小中学校の校舎や体育館につきまして、ほとんどが築30年以上を経過しており、改築や大規模改修あるいは長寿命化改修などを検討しなければならない時期となっております。

同時期に建築された建物がほとんどであり、複数の建物を毎年整備しなければなりませんので、多額の経費が必要となっております。

その財源を確保するため、学校施設整備基金を設置するものでございます。条例案について説明いたします。

主な内容についてですが、第1条では設置の目的を、第2条では積立額を、第3条では管理の方法を、第4条では利息等の運用方法を、第6条では、第1条の目的達成のために限り基金の処分ができることを規定しております。

なお、この条例案は、2月開会の第1回市議会定例会に上程する予定でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

近藤委員長 基金の積立額は、どれくらいを予定しているのでしょうか。

教育総務課長 平成29年度当初予算で、2億円の予算要求をしておりますが、可能な限り積立を出来るよう、財政課と協議をしております。

近藤委員長 他にございませんか。

特になければ、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第1号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第2号「南島原市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について」を提案いたします。

それでは、説明をお願いします。

学事班長 議案第2号「南島原市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について」を説明いたします。

現在、入学後支給しております「新入学児童生徒学用品費」を入学前に入学予定者に対し、支払うための改正を行うものでございます。

まず、題名中に「等」を加え、「南島原市要保護及び準要保護児童生徒等就学援助費支給要綱」に改めます。

さらに、第1条中「昭和22年法律第26号」の次に「。以下「法」という。」を加え、「児童・生徒」を「児童生徒（法第18条に規定する学齢児童又は学齢生徒で南島原市立小中学校に在学し、南島原市に住所を有するものをいう。以下同じ。）又は入学予定者（翌年度の南島原市立小中学校の入学予定者で南島原市に住所を有するものをいう。以下同じ。））」に改め、「保護者」の次に「（法第16条に規定する保護者をいう。以下同じ。））」を加えます。

第2条中「南島原市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費」を「南島原市要保護及び準要保護児童生徒等就学援助費」に、「南島原市に住所を有し、南島原市立学校設置条例（平成18年南島原市条例第71号）に規定する学校に在学する児童・生徒」を「児童生徒又は入学予定者」に改めます。

第4条の見出し中「援助費」を「就学援助費」に改めます。

第5条中「就学援助を」を「就学援助費の支給を」に改めます。

第6条第1項中「要保護及び準要保護児童生徒に係る世帯票」を「要保護及び準要保護児童生徒等に係る世帯票」に改め、同条第2項中「世帯票により」を削ります。

第7条中「世帯票に基づき」を「就学援助費受給申請書に基づき」に改めます。

第9条第1項中「次に定める時期に」を削り、同項各号を削り、同条第2項を次のように改めます。

2 就学援助費の支給時期については、教育長が別に定める。

第10条第1項中「就学援助を」を「就学援助費の支給を」に改めます。

第11条第1項中「世帯票をもって」を削り、同項中第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加えます。

(2) 入学予定者が南島原市立小中学校に入学しなかったとき。

続きまして、様式の改正でございます。

様式第1号中、「児童生徒」を「児童生徒等」へ改め、「学校名」、「学年・組」の欄に「※」を付けております。

注釈部分に、「4 ※には、年度の学校名学年を記入してください。」を付け加えております。

同意書中、「準用保護児童生徒就学援助費の受給資格」を「就学援助費の受給資格」に改め、さらに「南島原市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱」を「南島原市要保護及び準要保護児童生徒等就学援助費支給要綱」に改めます。

様式第2号中、「要保護及び準要保護児童生徒」を「要保護及び準要保護児童生徒等」へ改め、さらに「自宅居宅の有無」を「自宅居住の有無」へ改めます。

様式第3号から第5号までは、様式中、「児童生徒」を「児童生徒等」へ改めます。

最後に、附則としまして、「この告示は、平成29年1月24日から施行し、改正後の南島原市要保護及び準要保護児童生徒等就学援助費支給要綱の規定は、平成28年度の予算に係る就学援助費から適用する。」と規定します。

以上で説明を終わります。

ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

永田教育長 市内の住所で市外の学校に通学しているケース、また市外の住所で市内の学校に通学しているケースがあるのか説明をお願いします。

学事班長 市外住所から市内の学校へ通学しているケースがあります。原則として、住所地の自治体の就学援助の対象となりますので、このケースでは南島原市の対象とはなりません。

教育次長 今後、要綱の改正をする場合に、この点についても、検討して参りたいと思います。

近藤委員長 他にございませんか。

塩田委員 援助対象者として、従来の児童・生徒の保護者に加え、入学予定者の保護者が追加されていますが、どちらも市立の小中学校に在学または入学予定で、さらに南島原市に住所を有するというのが支給条件となるのでしょうか。

教育次長 そのとおりです。児童・生徒及び入学予定者とも、南島原市に住所を有しておられる方を対象としております。

近藤委員長 他にございませんか。  
特になければ、原案どおり決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第2号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第3号「南島原市教育支援委員会の答申について」を提案いたします。  
この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 この案件は、非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

近藤委員長 議案第3号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 続きまして、日程第6、その他「(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について」ですが、この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 この案件は、非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

近藤委員長 【新規申請分】  
小学校 認定17人。  
中学校 認定40人。  
本件につきましては、そのとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 そのとおり、決定いたします。

近藤委員長 次は、日程第6、その他「(2) 平成28年度卒業式及び平成29年度入学式について」を議題といたします。説明をお願いします。

指導主事 (平成28年度卒業式及び平成29年度入学式について説明)

近藤委員長 次は、日程第6、その他「(3) 辞令交付式について」を議題といたします。説明をお願いします。

指導主事 (辞令交付式について説明)

近藤委員長 次は、日程第6、その他「(4) 次回教育委員会定例会の開催について及び(5) 教育委員会臨時会の開催について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育次長 (次回定例教育委員会は、2月22日、午後3時から、臨時会は、2月28日、午前8時30分からの開催を提案)

近藤委員長 次回定例会は、2月22日、水曜日、午後3時から、臨時会は、2月28日、火曜日、午前8時30分から開催したいと思いますので、よろしくお願いたします。

近藤委員長 最後に「(6) その他」ですが、皆様方から何かございませんか。

生涯学習班長 (第16回セミナーヨ現代版画展について説明)

スポーツ振興課長 (第26回原城マラソン大会の開催について説明)

近藤委員長 他にございませんか。

<なしの声>

近藤委員長 特にないようですので、以上をもちまして、本日の第1回定例会を閉会いたします。

閉 会 16時15分

会議録署名

教育委員

記録職員